平成２４年（フ）第３７０号
最後の住所大阪府羽曳野市向野３丁目15番１号
債務者　被相続人亡西畑政巳相続財産
１　決定年月日時　平成24年５月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西村　陽子
４　破産債権の届出期間　平成24年６月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月30日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第６６号
山口県下関市大学町５丁目１番７号
債務者　亡原將昭の相続財産
相続財産管理人　山元　　浩
１　決定年月日時　平成24年５月８日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　島田　直行
４　破産債権の届出期間　平成24年７月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月27日午前11時30分
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２４年（フ）第８号
大分県佐伯市蒲江大字森崎浦1527番地
債務者　有限会社豊漁水産
代表者代表取締役　津田　啓介
１　決定年月日時　平成24年５月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西山　　巖
４　破産債権の届出期間　平成24年７月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月21日午後１時30分
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２４年（フ）第５２０２号
東京都世田谷区桜２丁目３－１－206
債務者　池田　清重
１　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長町　真一
４　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月２日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年８月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１１号
岩手県九戸郡九戸村大字伊保内第16地割60番地
債務者　小笠原フサ子
１　決定年月日時　平成24年５月７日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　　剛
４　破産債権の届出期間　平成24年６月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月３日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２４年（フ）第４８３１号
埼玉県三郷市早稲田６丁目28―39
債務者　石田　義徳
１　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　付岡　　透
４　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月28日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成24年６月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４８３２号
東京都江東区東雲１丁目７―30―403
債務者　加藤　　稔
１　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　弘隆
４　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月28日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年６月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４８３４号
東京都江東区潮見２丁目８―13　西濃運輸株式会社東京支店
債務者　秦　　勝範
１　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宇留賀俊介
４　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月28日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年６月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４９９１号
東京都港区六本木４－２―20―220、住民票上の住所東京都東村山市栄町３丁目４―32―702
債務者　長谷　　薫
１　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鎌田　博徳
４　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月28日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成24年６月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５００５号
千葉県旭市蛇園5601―５
債務者　塙　　登
１　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古西　桜子
４　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月28日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成24年６月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５００７号
東京都世田谷区奥沢１丁目29―２―201
債務者　安藤ひろみ
１　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木原　大輔
４　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月28日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年６月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５０２９号
東京都町田市本町田2584―１　公社住宅ホ13―402
債務者　菅原　吉子
１　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　佑樹
４　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月28日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成24年６月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５０４３号
東京都荒川区荒川１丁目39―11―905
債務者　齋藤　春美
１　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　弘隆
４　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月28日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年６月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５０５５号
東京都大田区下丸子１丁目５－１―705
債務者　北島光一郎
１　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　櫻井　和子
４　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月28日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年６月28日まで
東京地方裁判所民事第20部